

## 平成29年度第1回花輪堤ハナショウブ群落保存管理検討委員会 会議録

### 1 開催日時

平成29年8月4日（金） 午後1時30分～3時50分

### 2 開催場所

宮野目振興センター 大広間 外

### 3 出席者

#### (1) 委員 5名

大森鉄雄委員（花巻市文化財保護審議会委員）、平塚明委員（岩手県立大学総合政策学部教授）、竹原明秀委員（岩手大学人文社会科学部教授）、本城正憲委員（東北農業研究センター畑作園芸研究領域主任研究員）、阿部清孝委員（宮野目コミュニティ会議会長）

#### (2) 事務局 6名

佐藤勝教育長、布臺一郎教育部長、文化財課酒井宗孝課長、村田豊隆課長補佐、大内典子主任主査兼文化財係長、小田島英明主査

### 4 議題

#### (1) 報告

- ・花輪堤ハナショウブ群落に係る経過について

#### (2) 協議

- ・花輪堤ハナショウブ群落の保存管理について

### 5 議事録

（佐藤教育長より各委員へ委嘱状を交付）

#### (1) 開 会（進行：村田課長補佐）

#### (2) あいさつ（教育長）

本日は、大変お忙しいところ、しかも遠いところ、委員の皆様方にはご出席を賜りまして、ありがとうございます。また、本日、文化庁の田中文化財調査官様、そして岩手県教育委員会生涯学習文化財課の鎌田課長様と日向様にもご出席を賜りまして、大変ありがとうございます。

花巻の市民憲章には、「早池峰の風薫る豊かな自然と文化を大切にし」という一節がございますが、花巻市には素晴らしい自然の遺産あるいは文化財が沢山ございます。その中で国指定の文化財は12件ございますが、天然記念物、いわゆる植物関

連は3件ございます。特別天然記念物である早池峰山及び薬師岳の高山帯・森林植物群落、それから東和町石鳩岡のカズクリ自生地、そして本日も指導いただく花輪堤ハナショウブ群落でございます。

この委員会設置の経過につきましては、後ほどご報告申し上げますけれども、遡ること昭和9年、国の天然記念物調査以来、翌年の国指定を受けて、以後、様々な団体の皆様や機関の方々のご協力を得ながら保護策を講じ、圃場整備あるいは様々な開発などの環境変化に対応して参ったところですが、ノハナショウブの生息の実態、特に開花の花茎はデータを見ますと、この30数年間で10分の1以下になっているという状況で、もはや私どもが行っている日常管理の状況では、この後の回復はなかなか難しいと判断いたしました。そこで、こうした危機的な状況から回復を目指すために、なんとか保存管理計画を策定し保全を進め、また、今後の活用に向けて、ご専門の皆様からご指導賜りたいということで、この委員会を設置させていただきました。

本日は、第1回ということで、これまでの経過と現状をご報告申し上げ、また、現地をご覧いただき、保存管理計画について、ご専門の立場からご意見を賜りますと同時に、現段階で為すべきこと等につきましてのご指導を賜りたいと思います。

全国的にも希少なノハナショウブは、伝え聞くと、江戸時代の末期には宮野目地区の名所地であったという資料もございますけれども、なんとか貴重な文化財・群落として後世に伝えたいと思っておりますので、どうぞよろしくご指導をお願いいたします。

(村田課長補佐より出席者の紹介)

(3) 委員長及び副委員長の選任（仮議長：酒井課長）

酒井課長：花輪堤ハナショウブ群落保存管理検討委員会設置要綱第4条第1項の規定により、委員会の委員長の互選をお願いします。

(委員からの推薦なし)

竹原委員：事務局に一任する。

酒井課長：事務局としては、平塚委員にお願いしたいが、いかがか。

全委員：異議なし。

酒井課長：平塚委員に委員長をお願いします。続いて、副委員長の互選をお願いします。

(委員からの推薦なし)

酒井課長：副委員長についても、事務局から提案してよろしいか。

全委員：異議なし。

酒井課長：事務局としては、竹原委員にお願いしたいが、いかがか。

全委員：異議なし。

酒井課長：竹原委員に副委員長をお願いする。

平塚委員長：ただ今、ご指名のありました平塚です。今日は資料が沢山ありますが、今まで多くの方々に関わって、かなりのデータを蓄積していると思います。それに基づいて的確な保全計画を立てて、それを着実に実行していくことではないかと思っておりますが、微力ながら皆様のお役に立ちたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

竹原副委員長：竹原と申します。実は昭和58年の国の調査事業のとき、委員を務めており、30数年前から関わっておりました。その後、周辺の圃場整備が行われたときも、この調査に関わっておりました。最近はなかなか来る機会が無かったので、現状が分からなかったところですが、30数年前を思い出し、当時と現状を比較しながら、今後のことをこの委員会で検討していければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(平塚委員が委員長席へ移動し、以降の議長を務める。)

#### (4) 報告 (村田課長補佐)

花輪堤ハナショウブ群落に係る経過について

村田課長補佐から、資料1・2・5及びスライドにより説明

#### (質疑)

平塚委員長：資料2の昭和35～36年の開墾事業とは、どの事業のことなのか？

→村田補佐：資料2に記載の昭和31年頃からの指定地を含む周辺地域の国営開墾事業のことである。

平塚委員長：その事業が行われる前は、指定地の周辺はどのような環境だったのか？  
また、その後、どのような環境の変化があったのか？

→酒井課長：昭和23年にアメリカ軍が撮影した航空写真によると、開墾事業の前は周辺にマツが茂っているところもあり、現在のように水田に囲まれているというわけではなかったが、昭和30年代に入ると周辺の水田化が進んだ。

平塚委員長：開花花茎の減少とは、開花する割合が減少しているのか、それとも、株自体が減少しているのか？

→酒井課長：これまでの調査報告書に花茎数と記載されているので、株自体の減少と理解している。

平塚委員長：資料に花茎数のグラフもあるが、開花シーズン中の積算による数値なのか、それとも、開花数が最多となった日の数値なのか？

→村田補佐：昨年度のみ、花茎に毛糸を括り付ける方法でカウントした1日分の花茎数となっているが、それ以外は開花シーズン中の積算による数値である。

平塚委員長：指定地周辺に様々な植物が生えるようになったのはいつからか？竹原さんが調査したときはどうだったか？

→竹原副委員長：平成2年頃までは木などはほとんど無かったが、圃場整備事業のとき、指定地を保全するために周辺の土地の一部を買い上げて、平成6～7年頃に南北の水田との緩衝地帯として土を盛った。その後、徐々にその緩衝地帯に他の植物が生えるようになった。ササやススキが増えた後、外部から風で飛んできたヤマナラシやマツなどの低木が増え、指定内にも徐々に生えてきた。その後、指定地と指定地外を区分する柵を設置したことにより、指定地内はかなり草が生えることになった。

本城委員：スライドの中で、今年、指定地の南側や西側から開花状況を撮影したものがあつたが、同じ箇所を別の方角から撮影したということか？

→村田補佐：撮影した開花箇所は、それぞれ別の箇所である。ただし、指定地外から開花を確認できた箇所を撮影しただけであり、今年の花茎数の調査は、今後行う予定である。

阿部委員：地元で子供の頃から堤の様子を見てきたが、昔は灌漑用水のため春先の田植え前は満水だったので、水が引けてハナショウブの花も枯れてから草刈りをした。堤の中を渡って歩けるような木道もあった。刈った草を家畜の餌にするため、皆自ら進んで草刈りをしていたので、現在のような雑草はほとんど無かった。ハナショウブを増やすには、まず、雑草を取り除くべきだと思う。

#### (5) 協 議 (説明：村田課長補佐)

花輪堤ハナショウブ群落の保存管理について

村田課長補佐から、資料3・4・5により説明

#### (質疑)

平塚委員長：元水栓の4月初旬の開栓と11月末の閉栓は、毎年確実に行っているのか？

- 村田補佐：開栓・閉栓は定期的に行っているが、水が入ってくる量については、周辺の水田の状況等にもよるので、自在に調節することはできない。
- 平塚委員長：基本的に開栓したままだが、場合によっては時期の途中で閉栓することもあるのか？
- 酒井課長：閉めることは無いが、給水栓から噴水状に吹き上がる様子が見られないことがある。それが、全体的に水がきている量が少ないのか、水田の方に多くの水が入っているからなのか、原因は分からない。
- 平塚委員長：そのようなことがあった場合は、記録しているのか？
- 酒井課長：記録はしていないが、そのようなことが見受けられる場合がある。
- 平塚委員長：資料7の図面では、給水栓はどれなのか？また、集水渠や吸水渠というものも表示されているが、現在も機能しているのか？
- 竹原副委員長：給水栓は2重丸の4か所で、南北に2か所ずつある。集水渠は①から③の3か所あり、水位を調節するためのもので、斜めに管が入っている。柵①のところから水位計を見て、水位を確認できる。
- 平塚委員長：水位は毎日記録しているのか？
- 酒井課長：トイレ清掃の委託業者に、2日に1回記録してもらっている。水位は140cmに保つこととされている。柵①の調節により、一定の水位を保つことができると聞いているが、ここ10年ほどの間は、柵①を動かしたことはないはずである。
- 平塚委員長：給水栓・集水渠・吸水渠の連動により水位を140cmに保つということが記載されたガイドライン等があるのか？
- 酒井課長：文献名等はすぐに思い出せないが、マニュアルのようなものがあつたはずである。
- 平塚委員長：今後の会議の際は、それも用意してもらいたい。
- 竹原副委員長：根本的なことだが、保存管理の対象はあくまでノハナショウブなのか、それとも、群落全体なのか、最初に考えを統一しておく必要がある。ノハナショウブさえ維持できればよいのか、群落としてノハナショウブを育成する環境を維持しながら他の植物も維持していくのか、それによって方向性が全く違ってくる。
- 以前に報告書を書いたことがあるが、ノハナショウブは水浸しのところには生えず、草原に生えるものである。水位を140cmに保つというのは、農業土木的な立場から溜め池を維持するための条件だったはずで、それがノハナショウブの育成に適するかどうかは、当時は議論されなかったと思う。水がどの程度必要なのかは、曖昧なままになっている。

ノハナショウブ中心なのか、湿性的な群落全体なのか。例えば、昔は生えていたカキランなどは、現在は生えていないと思うが、そのようなことをどう捉えるかということである。また、今後の育苗等を指定地内でも行うのかどうかということも決める必要がある。

→平塚委員長：非常に重要な指摘が2つあった。1つはノハナショウブだけを考えればよいのか、他の植物等も含めた群落全体を考えればよいのか。もう1つは、そもそも、ノハナショウブの育成と水はどのような関係にあるのか。私の一般的な感覚だと、アヤメよりは少し乾いた環境が適しており、乾いたり湿ったりを繰り返す環境に比較的多い植物ではないかと思う。そういう変動が失われたことが、現在の衰退に繋がっているのではないかと、現時点では直観的にそう思うが、改めて今までのデータを見直す必要がある。

平成17年の倉島栄一さんの文献では、漏水防止は有効としているが、これはどうなのか？

→竹原副委員長：これは、平成6年頃の農業土木的な工事は成功だったということであるが、この工事により水位の動きが無くなった。以前は、水位の変動により適度に酸素も供給されていたが、現在は、水は十分にあるものの窒息している状態なのではないか。また、当時の工事の際に、溜め池の水を全て抜いて底の泥を削り取ったが、溜め池がその分深くなるとともに一部の植物も削り取ってしまったという経緯もある。自然的なものが、周辺の環境整備のシステムに追いつけなくなったのだと思う。

ノハナショウブをメインとするのか、群落をメインとするのか、方向性を定めれば、自ずと今後のやり方は見えてくるのではないか。

本城委員：水位が変動する状態に戻すことはできるのか？

竹原副委員長：水を抜くことはバルブ操作により可能だったと思うが、その後に水を適量入れるのは大変だと思われる。

大森委員：結局、具体的にどのような経緯により現在の状態になったのか、しっかりと見定めるべきである。ノハナショウブは湿性植物ほどではないが、比較的に水を好む植物だと思うので、季節を問わず、日常的に水がもたらされる状態が保証されることも大事だと思う。また、多くの植物は周りの植物と喧嘩したり仲良くしたりしながら生きているものであり、植物社会学的な見方も必要ではないか。例えば、モウセンゴケやカキランも生えるような、群落的な発想が必要だと考える。

平塚委員長：簡単に解決できない問題が提示されているが、これ以上の議論を進める

には、今までのデータを再整理する必要がある。それは、環境調査のデータだけではなく、具体的にどのような管理が特に行われてきたのかと突き合わせながら、ここまでの経過をしっかりとまとめた上で、改めて皆様のご意見を伺うべきだと思うので、事務局と打ち合わせて次回までに準備を行うこととしたい。

田中調査官：現地に向かう前にお話ししておくが、天然記念物の指定基準があり、当該群落は代表的な原野植物群落という指定項目に該当しており、ノハナショウブのみを対象としているものではないため、他の植物等も含めた生態系として保存していくことを今後検討してほしい。

平塚委員長：他にご意見等が無ければ、協議を終了し、改めて現地を確認することとしたい。

(公用車で花輪堤ハナショウブ群落へ移動)

## (6) 現地視察

花輪堤ハナショウブ群落にて現状を確認

竹原副委員長：平成6年頃の漏水工事等の際に取り除いた泥を堤の周りに盛ったので、その部分は高くなり水深も深くなった。水が増えたことにより、水を好む植物のヨシが以前は無かったがかなり増えたようだ。元々無かったアカマツ等は、植栽したものではないので、外部から種等が風で飛んできたものと思われる。

今年は、ノハナショウブの花が7月下旬頃にはほとんど見られなくなったとのことだが、以前は6月末頃から咲き始め、7月下旬頃にピークを迎え、7月末頃までは花がいくらか残っていたと思うので、環境の変化により開花時期も変わったのではないか。

ノハナショウブの花の色は、本来は青紫色のはずだが、他の色の花もあったとのことから、それらは株自体が衰えていることも考えられる。

阿部委員：今後、草刈り等に人手が必要な場合は、地元の人たちに声をかければ、ボランティアでも人は集まると思う。

田中調査官：標柱周辺等の笹等の刈取りは、現状変更の手続きで可能である。保存管理計画が策定されれば、計画に基づいた環境整備として現状変更の手続

きを経ずに実施可能であるが、現時点では、逐次相談願いたい。

(7) 閉 会

佐藤教育長より、本日の委員会への出席の御礼と次回の委員会は10月の開催を予定していることを伝えた後、閉会・解散。